## 台風18号等による被害に対する栃木市の支援情報

このたびの台風に伴う被害に遭われた方に、お見舞い申し上げます。 それに伴い、下記のとおり支援策をご案内しますので、お問い合わせください。

件名	概要	問合せ先
וֹ צ	台風により発生したごみ等の受け入れ処分につい て	栃木地域:本庁環境課 2321-2144 大平地域:大平総合支所 生活環境課2343-9209 藤岡地域:藤岡総合支所 生活環境課2362-0903
消毒	床上・床下浸水した家屋等の消毒について	都賀地域:都賀総合支所 生活環境課 <b>否</b> 29-1102 西方地域:西方総合支所 生活環境課 <b>否</b> 92-0306 岩舟地域:岩舟総合支所 生活環境課 <b>否</b> 55-7754
動噴の貸し出し	消毒・殺虫用の薬剤散布用の背負い動噴の貸出につ いて	農林課 <b>25</b> 21-2279
金融機関	台風第18号等による大雨にかかる災害に対する金融上の措置について概要:今回の災害の被災者について、国から各金融機関等に以下の事項等を要請いたしました。 ① 預金証書,通帳を紛失した場合でも、預金者であることを確認して払戻しに応じます。 ② 届出の印鑑のない場合には、拇印で応じます。	財政課 <b>公</b> 21-2321 宇都宮財務事務所 理財課 <b>公</b> (028)633 -6302
企業向け融資	災害による中小企業向けの制度融資の相談を開始	商工観光課 ☎21-2372
給水活動	藤岡地域の断水世帯に対する給水活動について	水道工務課 ☎25-2101
浸水被害による 家屋の固定資産 税・都市計画税 の減額措置	床上浸水(注1)により住宅の機能損失等の損傷などの住宅につきましては、申請いただくことにより今年度これから到来する納期分の税額が減額できる場合があります。(注2)該当する家屋を所有する方は、資産税担当までご連絡、ご相談ください。注1:床下浸水は対象になりません。注2:車庫や物置、倉庫、店舗など住宅でない場合は、床上浸水でも住宅の床上浸水相当以上の被害(家屋の損害割合2割以上)がなければ減額の対象とはなりません。	栃木地域:本庁資産税課 1321-2271 大平地域:大平総合支所 税務課 1343-9208 藤岡地域:藤岡総合支所 税務課 1362-0902 都賀地域:都賀総合支所 税務課 1329-1101 西方地域:西方総合支所 地域まちづくり課 1392-0305 岩舟地域:岩舟総合支所 税務課 1355-7758

所得税及び市県 民税の雑損控除	大雨による被害により、住宅や家財等生活に通常必要な財産が被害を受けたときは、平成27年分の所得税確定申告および平成28年度市県民税申告の際に雑損控除を受けられる場合があります。 雑損控除を受けるには、り災証明書や修繕の際に支払った金額の記載された領収書等が必要になります。 ※雑損控除とは・・・災害や盗難等で住宅や家財等に損害を受けた場合や、災害等に関連してやむを得ない支出をした場合、内容に応じて算出した金額を所得金額から差し引く制度です。	市民税課 分21-2265 栃木税務署 分22-0885
納税相談	大雨による被害により、市税等の納付が困難な方に つきましては、納税相談にお越しください。 栃木地域:本庁収税課費21-2281 大平地域:大平総合支所税務課費43-9208 藤岡地域:藤岡総合支所税務課費62-0902 都賀地域:都賀総合支所税務課費29-1101 西方地域:西方総合支所地域まちづくり課費92-0304 岩舟地域:岩舟総合支所税務課費55-7751	収税課 <b>ご</b> 21-2281 各問合せ先は左記
教科書・教材の 提供	児童生徒の教科書及び教材の提供(学校ごとに取り まとめ) について	学校教育課 ☎21-2473
文 化 財	指定文化財をお持ちの方で、被害が生じた場合は被害状況をお知らせください。	文化課 ☎21-2497
障がい者の相談	被災した障がい者の不安等への相談支援について	社会福祉課 <b>5</b> 21-2205
被災した高齢者の相談	被災者向け(高齢者)相談支援について 栃木中央地域包括支援センター	地域包括ケア推進課 <b>ದ</b> 21-2244 各問合せ先は左記

※その他、上記以外の災害に関する相談については、市民生活課(**2**1-2121)までお問い合わせください。

栃木市役所秘書広報課 広報広聴担当 電話21-2317